

令和7年度シマフクロウ保護増殖検討会 議事概要

1. 開催日時及び場所

日 時: 令和8年2月25日(水)9:30~12:00
会 場: 釧路市生涯学習センター 2階多目的ホール
実施形態: オンライン併用

2. 出席者一覧(敬称略)

【検討委員】(五十音順、敬称略)

齊藤 慶輔	猛禽類医学研究所 代表
竹中 健	シマフクロウ環境研究会 代表
早矢仕 有子	北海学園大学工学部生命工学科 教授
藤本 智	釧路市動物園 飼育展示係 総括係長
山本 純郎	NPO 法人北海道シマフクロウの会 会員
中川 元	公益財団法人知床自然アカデミー 業務執行理事
渡邊 綱男	一般財団法人自然環境研究センター 上級研究員
藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授

【関係機関】(順不同)

北海道森林管理局計画保全部計画課、北海道森林管理局十勝西部森林管理署、北海道森林管理局十勝東部森林管理署、北海道森林管理局根釧西部森林管理署、北海道森林管理局根釧東部森林管理署、北海道森林管理局網走中部森林管理署、北海道森林管理局網走南部森林管理署、北海道森林管理局上川南部森林管理署、北海道森林管理局日高北部森林管理署、北海道森林管理局日高南部森林管理署、北海道森林管理局十勝西部森林管理署東大雪支署、北海道環境生活部自然環境局自然環境課、北海道開発局開発監理部開発連携推進課、根室市水産経済部農林課

【関係者】(順不同)

公益財団法人日本野鳥の会自然保護室、公益財団法人日本鳥類保護連盟、公益財団法人日本鳥類保護連盟釧路支部、特定非営利活動法人シマフクロウ・エイド

【オブザーバー】(順不同)

株式会社猛禽類医学研究所、特定非営利活動法人シマフクロウ基金、公益財団法人知床財団自然復元事業係、シマフクロウ調査員、北海道博物館研究部自然研究グループ・学芸部道民サービスグループ、根室市歴史と自然の資料館、特定非営利活動法人エトピリカ基金、旭川市旭山動物園、札幌市円山動物園、長野市茶臼山動物園、那須どうぶつ王国、秋田市大森山動物園

【環境省】

北海道地方環境事務所、釧路自然環境事務所、釧路湿原自然保護官事務所、ウトロ自然保護官事務所、羅臼自然保護官事務所、阿寒摩周国立公園管理事務所、阿寒湖管理官事務所、大雪山国立公園管理事務所、上士幌管理官事務所、東川管理官事務所、新ひだか自然保護官事務所、えりも自然保護官事務所

3. 議事

(1) 令和7年度シマフクロウ保護増殖事業実施結果及び令和8年度実施計画について

◎環境省

資料1-1から1-2、参考資料1-1から1-5、資料2に基づき説明

◎北海道森林管理局

資料3に基づき説明

◎釧路市

資料4、参考資料4-1～4-2に基づき説明

◎根室市

資料5に基づき説明

◎公益財団法人日本野鳥の会

資料6に基づき説明

<質疑応答、意見等>

- ・ (齊藤委員)リハビリ中の個体を使った交通事故対策の有効性に関する試験は非常に有意義。域内保全と域外保全を連携させたワンプランアプローチの保全対策を今後も環境省主導でやってもらいたい。
- ・ (齊藤委員)シマフクロウの高病原性鳥インフルエンザ感染が国内で初めて発生した。域内保全のバックアップの観点からも動物園の域外保全における役割が非常に大きくなっている。飼育下の個体を野生に戻す経験は不足している。動物園で有精卵を破卵させているが、有精卵を孵化させてワイルドライフセンターでリハビリを経て野生に戻していきたい。環境省、動物園に協力いただきたい。
 - (環境省)まずは域外保全事業の定義付けが関係者皆さんの総意と認識。様々な方のご意見を伺いながら整理したい。
 - (早矢仕委員)野生個体群の補強に使うという目的で動物園では卵を産ませてほしいと強く願っている。また、シマフクロウを受け入れたことの無い動物園では、受入れのハードルは高いと思うが、繁殖目的としてではなくとも、とりあえず1羽でも受け入れて普及啓発に取り組んでほしい。
 - (渡邊委員)釧路市動物園が中心となってJAZAと連携し、どのように飼育園を増やしていくかを全国の動物園とともに検討してほしい。

→(環境省) 野生復帰のための技術確立の観点から重要な検討事項と理解している。一方、順調に生息域内でシマフクロウが増えてきている状況下で、生息域外の個体を生息域内にどれだけ積極的に戻していくかは議論の観点の一つとして整理が必要である。

→(竹中委員) 野外ではシマフクロウの収容許容量は少なく、それほど単純ではない。動物園で毎年、つがい化させていくと飼育下だけでも近い将来に何十つがいにもなってしまう。動物園では他の動物も含めて繁殖制限も実施してきており、今後ワーキンググループでの検討が必要である。

→(山本委員) 野外に放鳥して上手くいったケースはほとんど無い。1羽でも多く放鳥して実績を積むのが一番大事ではないか。温暖化が進むことで野外の個体が今後どうなるのか不明である。将来、飼育、放鳥ができる状態を作るためにも、今から動物園で卵を孵化させてワイルドライフセンターで1羽でも多く育てていけたら良い。

- ・ (竹中委員) 資料1-1の4ページの給餌の関係のグラフは環境省の給餌量を示しているのか。

→(環境省) 積み上げグラフは環境省以外も含み、黒色折れ線は環境省の給餌量である。令和7年度の給餌量の詳細は参考資料1-4(非公開)を参照。

- ・ (藤巻委員) 資料1-1、2ページの図にある生息適地はかなりの場所が特定できてしまうと思うが、詳しい生息地の情報を出す意図は何か。問題は無いのか検討願う。

→(環境省) この図は目標設定時に委員の皆様にご合意いただきホームページで公開しているものである。生息適地は生息地ではない場所も含んでおり、問題無いと考える。

→(竹中委員) この生息適地マップは2014年の環境省環境推進費事業で実施したシマフクロウの今後の生息に関するシミュレーションにより作成されたものである(ポテンシャルマップ)。10kmメッシュも検討したが、最終的に行動圏の半分程度の5km程度で作成することになった。生息適地は現在のシマフクロウの生息地全ては入っていない。かなり大雑把な図だと認識してほしい。

→(環境省) 環境省以外の事業主体が、開発や森林整備等の行為をする際にシマフクロウ生息地であるかを確認してもらうために情報を公開している。

- ・ →(渡邊委員) 作成した時の状況などを環境省でもレビューして、問題が無いかを確認してほしい。(齊藤委員) 人為的な影響でインフルエンザウイルス等のウイルスに感染させないようにすることは、希少種の保全において重要なリスク管理である。北米においてホワイトノーズというコウモリの心筋症の媒介原因が研究者によるものであった事例もある。一般の人が靴の裏にウイルスをつけた状態でシマフクロウの給餌池に行っている可能性がある。環境省主導でリスクを啓発することや、観光餌付けのあり方を見直す必要がある。

- ・ (中川委員) 標識調査の結果から、天然木での繁殖は増加傾向と考えて良いか。拡大している新しい生息地でも天然木を利用しているのか。

→(環境省) 確かなデータは今お示しできない。おそらく増加傾向にあると考えている。しかし、調査努力の拡大という要因も相まって増加しているのではないかと。

→(竹中委員)最近は未生息地に新たな巣箱はあまりかけていない。増加している個体は天然木を使って繁殖しているが、天然木はもともと樹洞木であるため次々に倒れている。

(2)関係者からの報告

◎北海道開発局

資料7-1から7-2に基づき説明

◎公益財団法人日本鳥類保護連盟

資料8に基づき説明

◎特定非営利活動法人シマフクロウ基金

資料9に基づき説明

◎特定非営利活動法人シマフクロウ・エイド

資料10に基づき説明

◎竹中委員

投影資料に基づき説明

<質疑応答、意見等>

- ・ (山本委員)巣箱をかけ始めてもう50年になる。巣箱はシマフクロウの選択枝を無くしてしまっているのではないかと考えることもある。営巣していた木が倒れてしまった場合、他に無いか探しに行く。トドマツの上部が折れた所でも営巣していた事例がある。給餌については必要に駆られてやっていることが多いため理解してほしい。
- ・ (渡邊委員)数年前に標識をしていない個体も含めて100つがいまで増えたと会議の場で共有いただいたが、数年経った現在の状況はどうか。
→(竹中委員)現在はつがい数が115から120程度となっている。
- ・ (竹中委員)自然度の高い生息地では一つがいの縄張りに天然営巣木が5本程度ある。選択枝を増やすためにさらに巣箱をつけていく形が良い。巣箱設置はコストが低く、太い木が育つまでには数百年かかる。丁寧に補充することが保護上一番重要だと思う。
- ・ (齊藤委員)アライグマによる被害の問題は北海道の猛禽類にとって脅威になっている。ワイルドライフセンターでは、トタン巻きやシマフクロウの巣箱の工夫など、テンが入らない対策の実験をした。それがアライグマにも効果があるのか、飼育下のアライグマでテストをしてはどうか。
→(竹中委員)アライグマ対策に鉄板巻きは非常に有効である。クロテンからは鉄板巻きでは守れない。しかし、巣箱にアタッチメントを装着するのは大変効果がある。アライグマが入るのは、全て天然の樹洞木である。
→(中川委員):営巣木の候補になるような天然樹洞のできやすい樹を残す、あるいは樹洞のある樹を長

持ちさせるという森林管理の研究や検討が北海道森林管理局でされていれば教えてほしい。

→(北海道森林管理局)将来的に樹洞になるような天然木を残すルールを定めており、将来的な成長を見込んで保護、管理していきたい。北海道では2010年頃より天然林を施業の対象とはしていない。

(3) シマフクロウの生息環境を拡げる取組について

◎環境省

資料11-1、11-2に基づき説明

◎北海道森林管理局

資料11-3、参考資料11-3に基づき説明

◎北海道開発局

資料11-4に基づき説明

<質疑応答、意見等>

- ・ (早矢仕委員) 北海道開発局として石狩川水系での生態系ネットワークの形成に取り組む中で、今後はタンチョウに加えシマフクロウもシンボルとして含めていこうという方針なのか。
→(北海道開発局)生態系ネットワークは立ち上がったばかりの状態だが、いずれはそのような議論になっていくと思う。
→(早矢仕委員) 流域のシンボルとして、川も森も、あるいは海もつなぐ生き物として、シマフクロウほど最適な生き物はいない。シマフクロウに重点を置くネットワークであってほしいと強く希望する。
→(渡邊委員) 私からも強く希望したい。(竹中委員) :北海道開発局、北海道森林管理局など、シマフクロウの保全に対する対応が随分良くなったというのが率直な印象である。対象種だけではなく全体的なつながりが非常に重要で、重点を置いていて、シマフクロウもそこに乗っていききたい。
- ・ (竹中委員) 普及啓発に関しては環境省に随分頑張ってもらっている。北海道開発局や北海道森林管理局にも頑張ってもらいたい。
- ・ (竹中委員) 普及啓発という表現は変えた方が良くもされない(環境教育に)。シマフクロウの普及啓発活動は、有識者が講演するのが一般的であったが、現在はパネルなどのコンテンツにより環境省職員が仕事の関わりの中でシマフクロウのことを解説してくれている。環境省にはしっかりとこういう貴重な生き物がいるということ、その上で「そっとしておいてください」ということを国民に伝えて、環境の保全に力を注いでほしい。
- ・ (渡邊委員) 私は拡げる取組にとっても期待をしている。今回の検討会でも前に動いているという感じを受けることができた。流域といった広がりのある空間を対象に、人と人とのつながりや自然と自然のつながりなどを大事にしていかなければいけない。色々な人が関わるというのは、口で言うほど簡単ではないが、た

くさんの人の心に響く、その流域の目指すべき姿を共有できるかが勝負である。

(4) WG等の改組について

◎環境省

資料12に基づき説明

<質疑応答、意見等>

意見なし

(5) その他

◎環境省

資料13に基づき説明

◎その他

<質疑応答、意見等>

- ・ (早矢仕委員) 現在、シマフクロウを含む色々な希少鳥類の多くの死因は交通事故である。交通事故が起こらないように運転手の行動を変えていくような、事故が起こって困っているということを知ってもらうような普及啓発の取組をしたい。運転手が立ち寄るコンビニやガソリンスタンドにポスターを貼らせてもらうのはどうか。是非、環境省を中心に考えてほしい。北海道庁としても道路の事故対策にも取組んでほしい。
→(竹中委員) 早矢仕委員の提案に賛同する。→(中川委員) 北海道開発局には交通事故防止の普及啓発の拠点として、ドライバーがよく利用する道の駅を活用してほしい。
- ・ (竹中委員) 現実には北海道庁には、道有林や河川、道路といった色々な相談や対応をしていただき、経費もかなりかかっているため、北海道庁に当検討会に来て頂きたく、環境省から欲しい情報を提案してもらいたい。先週、十勝管内のシマフクロウ生息地での工事の際の配慮について講演したが、十勝総合振興局の道路と河川の担当者も非常に関心が高く、一生懸命やっていた。この場に来ていただいて一緒に議論するのが良い。
- ・ (竹中委員) 北海道開発局や北海道、北海道森林管理署には、シマフクロウに配慮した環境づくりの案件について、場所を特定しない形でもう少し具体的な発表をお願いしたい。藤巻委員にも各地の公共事業のコントロールなどを精力的にやっていた。そういう皆さんの努力は数字にはなかなか出てこないため、この場で発表してもらいたい。

以上